

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	株式会社テリロジー
【英訳名】	Terilogy Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津吹 憲男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 阿部 昭彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 阿部 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 累計期間	第24期 第1四半期連結 累計期間	第23期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	707,288	602,137	2,763,815
経常利益又は経常損失() (千円)	28,770	29,717	76,905
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	25,425	25,963	72,737
四半期包括利益又は包括利益(千円)	-	29,286	-
純資産額(千円)	1,120,133	1,140,629	1,171,746
総資産額(千円)	2,865,429	2,867,331	2,811,691
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	165.32	168.81	472.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	39.1	39.8	41.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第23期第1四半期連結累計期間及び第23期連結会計年度に代えて、第23期第1四半期累計期間及び第23期事業年度について記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当社は、当第1四半期連結会計期間においてTerilogy Hong Kong Limitedを連結の範囲に含めております。

なお、Terilogy Hong Kong Limitedはネットワーク機器の販売等を行っており、当社の事業内容に含まれるため、単一セグメントであることに変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。また、当第1四半期連結累計期間は、連結初年度にあたるため、前年同四半期の数値およびこれに係る対前年同四半期増減率等の比較分析は行っていません。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループは、当事業年度を初年度とする「新3ヵ年中期経営計画」がスタートいたしました。これにより、事業部間のシナジー効果を最大限に発揮し、顧客基盤の強化・拡大を図るとともに、強い競争力と高い利益性を実現するために自社製品を開発し、その販売を強化してまいりました。

また、今後成長が見込まれる市場を「重点ターゲット」と定め、引き続き、海外商品の発掘および自社製品の開発をおこなっております。

当第1四半期連結累計期間における部門別の概要は次のとおりであります。

(テレコム部門)

当部門では、前年度に引き続き、スマートフォンなどの急速な普及によるトラフィック増加対策として、通信事業者各社に向けたデータ通信量の抑制とインフラ強化の営業活動に努めてまいりました。

また、当社グループが受注した通信事業者の大規模高速ネットワーク向け回線集約・障害解析案件をはじめ、高速モバイル通信サービス事業者（高速無線通信WiMAX）向けユーザ認証基盤構築の継続案件、電力系ブロードサービスプロバイダ向けインターネット接続支援ソフトウェア開発案件の納入作業は、概ね計画通りに進捗いたしました。以上の結果、当部門の売上高は240百万円となりました。

(ファイナンス部門)

当部門では、主力商品であるアルゴリズムトレーディング向け遅延監視ソリューションが、米投資信託大手の通信会社が提供する株式売買に係わるシステムやネットワークの遅延測定サービスに採用となりました。

また、昨年12月に設立した香港法人ならびに、今年6月に開設したシンガポールオフィスでは、アジア・パシフィック地域の主要証券取引所、外資系大手証券会社に向けた受注活動および、新規顧客の掘り起こしに努めてまいりました。

しかしながら、主力商品の本ソリューション案件は高額であり、商談から受注、納品・検収までの期間が長いことから、当部門の売上に貢献するまでには至りませんでした。以上の結果、当部門の売上高は0百万円となりました。

(エンタープライズ部門)

当部門では、顧客企業の大手製造業を中心に、出張コスト、移動時間の削減に向けた多拠点間でのビデオ会議システムや、災害・障害時の拠点分散対策に向けたネットワーク構築案件の受注活動が堅調に推移しております。

また、クラウドコンピューティングの普及による障害原因分析や、企業などを標的としたサイバー攻撃対策に関する案件の引き合いが増加しております。以上の結果、当部門の売上高は93百万円となりました。

(保守サービス部門)

当部門では、継続的な取り組みである保守業務の内製化による業務委託費の削減、保守契約更新率の向上に努めております。以上の結果、当部門の売上高は267百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は602百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	216,960
計	216,960

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	156,800	156,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は、単元株制 度は採用してお りません。
計	156,800	156,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	156,800	-	1,182,604	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,800	153,800	
単元未満株式			
発行済株式総数	156,800		
総株主の議決権		153,800	

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テリロジー	東京都千代田区九段北一丁目13番5号	3,000		3,000	1.91
計		3,000		3,000	1.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成24年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,829,792
受取手形及び売掛金	186,241
商品	61,434
仕掛品	7,633
前渡金	293,081
その他	45,472
貸倒引当金	1,350
流動資産合計	2,422,305
固定資産	
有形固定資産	134,622
無形固定資産	90,637
投資その他の資産	219,765
固定資産合計	445,025
資産合計	2,867,331
負債の部	
流動負債	
買掛金	85,179
短期借入金	907,000
未払法人税等	2,703
賞与引当金	37,273
前受金	518,101
その他	103,063
流動負債合計	1,653,322
固定負債	
資産除去債務	10,336
その他	63,043
固定負債合計	73,379
負債合計	1,726,701
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,182,604
資本剰余金	630,370
利益剰余金	379,573
自己株式	280,637
株主資本合計	1,152,763
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	12,318
為替換算調整勘定	184
その他の包括利益累計額合計	12,134
純資産合計	1,140,629
負債純資産合計	2,867,331

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	602,137
売上原価	393,752
売上総利益	208,384
販売費及び一般管理費	236,294
営業損失 ()	27,909
営業外収益	
受取利息	52
受取配当金	1,054
為替差益	1,239
その他	38
営業外収益合計	2,385
営業外費用	
支払利息	4,193
営業外費用合計	4,193
経常損失 ()	29,717
特別利益	
投資有価証券売却益	4,665
特別利益合計	4,665
税金等調整前四半期純損失 ()	25,052
法人税、住民税及び事業税	945
法人税等調整額	34
法人税等合計	910
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	25,963
四半期純損失 ()	25,963

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	25,963
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,507
為替換算調整勘定	184
その他の包括利益合計	3,323
四半期包括利益	29,286
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	29,286
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、Terilogy Hong Kong Limitedは重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 Terilogy Hong Kong Limited
 2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
 3. 連結子会社の四半期決算日等に関する事項
連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。
 4. 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
- デリバティブ
時価法を採用しております。
- たな卸資産
- a 商品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- b 仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|-------|
| 建物 | 15年 |
| 車輛運搬具 | 3年 |
| 工具器具備品 | 4～10年 |
- 無形固定資産(リース資産を除く)
市場販売目的のソフトウェア
見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- リース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。なお、当四半期末における為替予約の残高はありません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債務

ヘッジ方針

当社の内部規定に基づき、営業活動及び財務活動における為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(5) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	
減価償却費	18,773千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	168円81銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	25,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	25,963
普通株式の期中平均株式数(株)	153,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

株式会社テリロジー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 文男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テリロジー及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。